

平成 22 年 10 月 6 日

資料提供先：鳥取県政記者クラブ
倉吉記者クラブ

小鴨川の水辺環境を守るため

※アレチウリ駆除を実施します！

日 時：平成 22 年 10 月 13 日（水）10:00～11:00 作業に併せ国土交通省職員が常駐する時間

（雨天予備日 10 月 14 日（木）10:00～11:00）

場 所：小鴨川 倉吉市福山地先 上小鴨小学校前（大鴨橋歩道橋付近）

【概 要】

国土交通省倉吉河川国道事務所は、長いツルで他の植物に覆いかぶさり、その場所固有の生物の生息を脅かしたり、生態系を変えてしまう恐れのある「特定外来生物」である「アレチウリ」の駆除を上記日程にて実施いたします。

※「アレチウリ」とは

「アレチウリ」は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」により、生態系等に被害を及ぼす「特定外来生物」としての適用を受けているウリ科の一年生の植物です。原産地は北アメリカで、日本へは輸入された穀物に混じって渡来したものと考えられ、国内では、昭和 27 年ごろ、静岡県清水港で確認されたのが最初の生育例とされています。キュウリやスイカなど他のウリ科の植物と同様に長いツルを伸ばします。ツルは、長いものでは 10m 以上にもなります。この長いツルで他の植物に覆いかぶさり、その植物の成長を妨げるので、原産地でも「害草」として知られています。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 TEL (0858) 26-6221(代)

副所長(河川) 大池勝則(おおいけかつのり)

天神川出張所長 藤原 謙(ふじわらけん)

別紙

① 位置図



② アレチウチ群生状況

